

農業資金一覧表（JA鳥取いなば）

平成 28 年 2 月現在

資金名	資金用途											貸付条件※1						
	農地等の取得	農地等の改良・賃借・造成	農舎等・ハウス等の建設・改良	農機具等の購入	格納庫建設（ハウス等建設）	発電・蓄電設備の取得資金	家畜の購入・育成	果樹等の植栽・育成	短期運転資金	長期運転資金	負債整理	災害等にみる施設・農地等の復旧	農業経営の開始に必要な資金	貸付対象者	貸付限度額	貸付期間	貸付方法	返済方法
制 度 資 金	①農業近代化資金	○	○	○	○		○	○	○			○	<ul style="list-style-type: none"> ■認定農業者 ■認定新規就農者（認定就農者） ■一定の要件を満たす農業者（個人・農業法人・任意団体） ■農業参入法人 	<ul style="list-style-type: none"> ■個人：1,800万円 ■農業法人・任意団体：2億円 ■農業参入法人：1億5,000万円 ※2	<ul style="list-style-type: none"> ■認定農業者：原則15年以内（うち据置期間7年以内） ■認定農業者以外：原則15年以内（うち据置期間3年以内） ■認定新規就農者：原則17年以内（うち据置期間5年以内） ※3	証書貸付	元金均等返済	
	②農業経営改善促進資金（新スーパーS資金）							○	○	○				■認定農業者	<ul style="list-style-type: none"> ■認定農業者 個人：500万円（畜産・施設園芸経営を含む場合は2,000万円） ■農業法人：2,000万円（畜産・施設園芸経営を含む場合は8,000万円） 	1年以内 （農業経営改善計画期間内での書替可）	当座貸越 ※4	随時返済方式
	③青年等就農資金（旧・就農支援資金）		○	○	○			○	○	○			○	<ul style="list-style-type: none"> ■認定新規就農者（認定就農者） 青年：18歳以上45歳未満 知識・技能を有する者：65歳未満 ■農業法人（新たに経営を開始する、青年等が役員の大半を占める法人） 	3,700万円 （旧・就農支援資金の追加融資を受ける際は合算）	12年以内 （うち据置期間5年以内）	証書貸付	元金均等返済
J A ブ ロ ー バ ー 資 金	④農業振興資金	○	○	○	○		○	○				○	■個人・農業法人・任意団体	<ul style="list-style-type: none"> ■個人：1,500万円 ■農業法人・任意団体：3,000万円 	25年以内 （うち据置期間3年以内）	証書貸付	元利均等返済 または 元金均等返済	
	⑤JA農機ハウスローン				○	○	○						<ul style="list-style-type: none"> ■個人：18歳以上完済時76歳未満（前年度税込年収が150万円以上） ■農業法人・任意団体（設立1年未満の場合、前年度税込年収が150万円以上） 	1,800万円	10年以内 （他金融機関からの借換えの場合当初借入期間の残存期間以内）	証書貸付	元利均等返済 または 元金均等返済	
	⑥アグリスーパー資金							○	○	○			■農業法人・任意団体 （設立1年未満の場合、前年度税込年収が150万円以上）	2,000万円以内 （水田経営所得安定対策（収入減少影響緩和対策）の交付金相当額および農産物販売代金相当額の範囲内）	1年以内	当座貸越 ※4	随時返済方式	
	⑦営農ローン（協会型）								○					■個人	300万円（担保無） 1,000万円（担保有）	1年以内	当座貸越 ※4	随時返済方式

○・・・対象となる（対象となる可能性がある場合を含む）

※1 金利および担保・保証等の詳しい条件につきましては、最寄りのJA（本店・支店）までお問い合わせ下さい。

※2 農地の取得については500万円以内となります。また貸付金額が500万円以下の場合は簡易手続きが可能となります。

※3 農機具購入のみ、家畜購入育成資金のみの場合は、認定農業者・認定農業者以外の農業者は7年以内（うち据置期間2年以内）、認定就農者は10年以内（うち据置期間5年以内）となります。

※4 他の当座貸越との併用はできません。